

# 「ごみ処理を考える 資源ごみの再生は…」

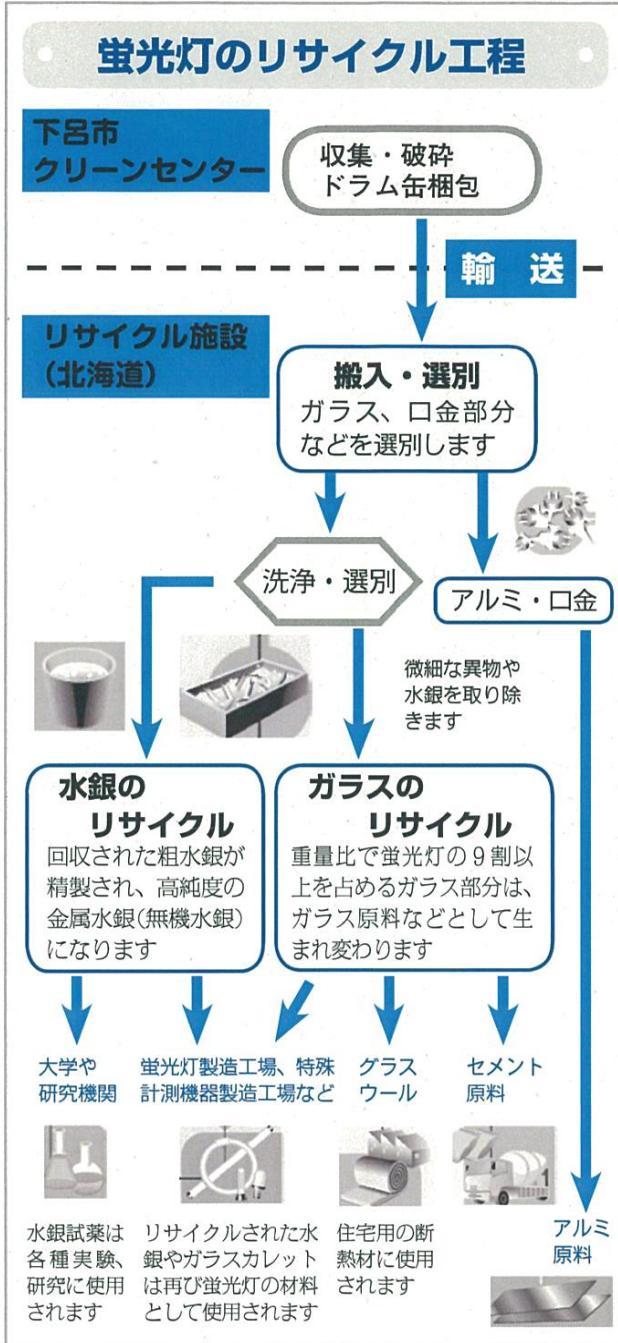
昨年度から、広報誌で市民の皆さまにお知らせしていました「ごみ処理事業シリーズ」について、今年度もシリーズで掲載いたします。私たちの日常生活に欠くことのできない、大切なごみ処理事業への皆さまのご理解とご協力をお願いします。

今回から3回にわたり、下呂市クリーンセンターに搬入される蛍光灯、新聞・雑誌、ペットボトルの資源ごみがどのように再生されているかを紹介していきます。

平成24年度に下呂市クリーンセンターに搬入・収集運搬された「使用済み蛍光灯（以下、廃蛍光灯）」は8.4トンです。集められた廃蛍光灯はクリーンセンター内で専用の蛍光灯破碎機によって破碎し、ドラム缶に収納します。満タンになったドラム缶は、北海道にあるリサイクル施設に運搬され、全国か

ら搬送された廃蛍光灯とともにリサイクルされます。廃蛍光灯からは、アルミニウム、水銀のそれぞれに別され、新しい蛍光灯の材料として使用されるなどしてリサイクルされます。

このように集められた廃蛍光灯はほとんどどの部分がさまざまに再利用されています。市民の皆さまも資源ごみが有効に再利用されるよう、廃蛍光灯の適切な処理・処分について、より一層のご理解ご協力をよろしくお願いします。



## テレビや冷蔵庫などの大型家電は販売店へ

一般家庭から排出される廃家電製品には、再利用することができる有用な資源がたくさん含まれています。この再利用を促進し、廃棄物を減らすために平成13年から「家電リサイクル法」が施行されています。

- 対象品目
- ・テレビ
- ・エアコン



- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・衣類乾燥機

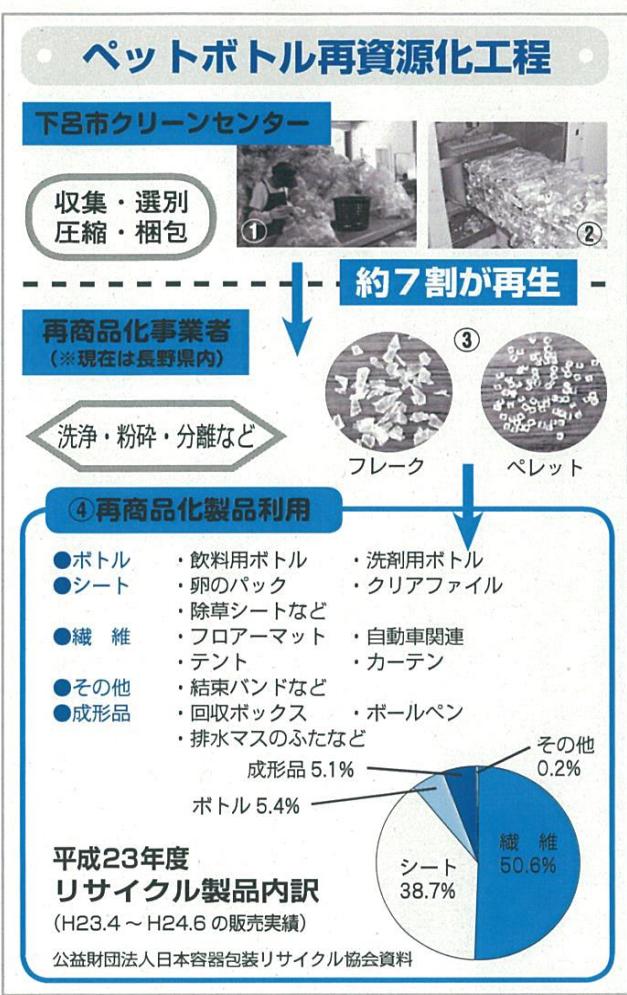


### 処分方法

購入した販売店、もしくは買取をする販売店に依頼してください。引き取り先のない場合は、下呂市クリーンセンター、または各振興事務所にお問い合わせください。

ごみ処理を考える

# ペットボトルの再資源化



今3回のシリーズでお伝えしています「ごみ処理を考える」では、家庭や事業所などから排出されるごみの中から再資源化されているものについて、その活用方法などを紹介しています。

今回は、ペットボトルの再資源化の工程と、いま一度ご確認いただきたいペットボトルの処理方法についてお知らせします。

◆約7割が再生資源に

平成24年度の実績として、ごみ収集や直接搬入により約87トンのペットボトルが、下呂市クリーンセンターに集められました。

①集められたペットボトルは市の処理施設で職員の手作業により、再

②選別後は専用の機械で圧縮・梱包作業を行い、ペットボトル再商品化施設へと運搬されます。再資源化の対象となつたペットボトルの量は61トンで、集められた全体量の約7割にあたります。

③再商品化施設に集められたペットボトルは、洗浄・粉碎・分離などの処理加工が行われ、薄片状のフレークや丸薬状のペレットと呼ばれるリサイクル商品の原料になります。

④製造された原料からはボトル類、繊維類・シート類・ボールペンなどの成形品のほか、身の回りで見かける多くの生活用品がリサイクル製品として製造されています。

このように家庭や事業所などから廃棄物として排出されたペットボトルは、貴重な資源として再生されています。しかしながら、下呂市では約3割のペットボトルが廃棄処分となり、再資源化されないのが現実です。市民の皆さんも、ペットボトルなどの資源ごみが有効に再利用されるよう適切な処理・処分について、より一層のご理解・協力をお願いします。

資源化できるものと廃棄処分されるものに選別されます。

ルールを守り  
再資源化に  
ご協力ください

一般家庭から収集運搬や直接搬入により処分する際には、ごみの出し方などをご確認いただき、適切な処分にご協力を願います。

## ●ペットボトル対象品

- ・リサイクルマーク
- ・飲料用など(※食用油のボトルは対象外)



- ・フタをはずす
- ・表面のフィルムは取らない
- ・つぶさずに中を水洗いする
- ・収集に出す際には「ペットボトル専用袋」に入れる

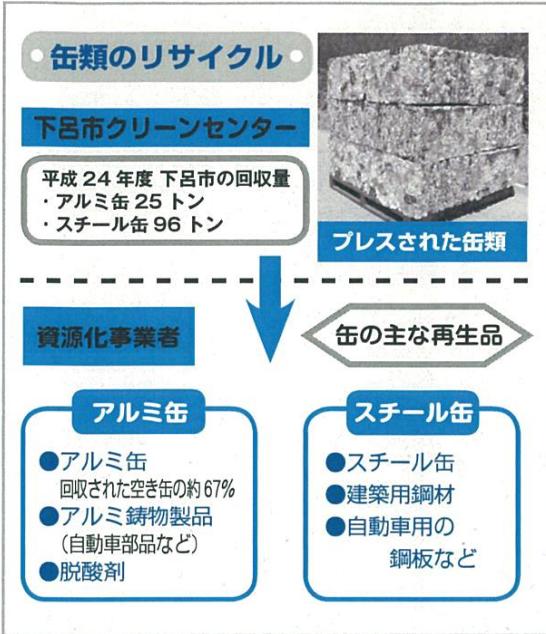
## ●ごみの出し方



※汚損・破損しているものや、加工したもの、切りくずなどは「もえるごみ」として処分してください。

【環境部・環境施設課】

# ごみ処理を考える 缶・瓶・紙類の再資源化



全3回のシリーズでお伝えしています。「ごみ処理を考える」では、家庭や事業所などから排出されるごみの中から再資源化されているものについて、その活用方法などを紹介しています。

今回は、缶・瓶・紙類(新聞・雑誌など)の資源化と再生についてお知らせします。

## ◆空き缶のリサイクル

平成24年度、下呂市クリーンセンターには約121トンの空き缶が収集によって集められました。集められた空き缶などは「磁選機」と呼ばれる磁力を利用した専用の機械を使用し、アルミニウム缶とスチール缶に選別します。選別後、それぞれ金属圧縮機でブロック状にプレスして資源化事業者に引き取られます。

## ◆空き瓶のリサイクル

資源ごみとして排出される瓶は①「リターナブル瓶」と②「カレット化」の主に2種類に分けられて再生されています。

### ①リターナブル瓶

一升瓶やビール瓶、牛乳瓶に代表され、滅菌洗浄を行って繰り返し使われます。

### ②カレット化

リターナブル瓶を除く空き瓶はクリーンセンターで「透明」「茶色」「その他の色」に分別して「カレット(ガラスを細かく碎いたもの)」にするため専門業者に引き取られます。「透明」「茶色」のカレットの多くは新しいガラス瓶の原料として、「その他」はタイルや舗装道路、ガラス製品などに使用されています。

平成24年度1年間に下呂市クリーンセンターには、リターナブル瓶が約11トン、各色のカレットになる瓶が合計約343トン集められました。

資源化事業者によりスチール缶は、スチール缶をはじめ自動車・家電・鉄道・船舶の材料や建設資材など、さまざまな鉄鋼製品に生まれ変わります。アルミニウム缶は、アルミニウム缶やアルミ鋳物製品(自動車部品など)に再生されます。

## ●排出時のお願い

### 【空き缶】

- 中を水洗いする(注①)
- 缶はつぶさない(注②)

### 【空き瓶】

- フタを取り、中を水洗いする(注①)

- ・ラベルは取らない
- ・割れた瓶は「ガラス類・陶磁器類ほかわるもの専用袋」に入れる

注①中身の洗浄が不十分の場合、保管時や収集時に不衛生となり、悪臭や害虫が発生する恐れがあります。

注②缶プレス時の機械処理に支障をきたします。

## 新聞・雑誌・段ボールの処分と資源化

### 【新聞】

新聞・雑誌・段ボールなどの紙類も大切な資源ごみです。次の処分方法により、適切な処分にご協力をお願いいたします。

### ①資源回収の活用

各地域で行われる資源回収にご協力ください。

### ②収集による処分

排出時のお願い

- ・可燃ごみの収集日に出す。
- ・ひもで十字にしばる。
- ・雨で濡らさない。

- ・新聞・雑誌・ダンボール専用シールを貼る。
- ・紙類の資源化

新聞・雑誌・段ボールはそれぞれリサイクルされ、再生されるものが異なります。

同じ種類ごとに分別をきちんとすること、古紙の品質が上がりります。

【環境部・環境施設課】

### 紙類の主な再生品

- ・段ボール→段ボール箱、紙筒など
- ・雑誌→段ボール箱、絵本など
- ・新聞→新聞紙、週刊誌、印刷用紙など